

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 043-213-5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 043-213-5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	3,071	4,891	17,159
経常利益 (百万円)	534	1,121	3,247
四半期(当期)純利益 (百万円)	302	613	1,859
純資産額 (百万円)	5,338	7,044	6,895
総資産額 (百万円)	8,277	12,272	12,296
1株当たり純資産額 (円)	14,648.46	19,248.22	18,845.68
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	830.11	1,677.06	5,099.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	823.13	1,670.77	5,063.11
自己資本比率 (%)	64.4	57.4	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153	200	2,461
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49	106	101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	309	389	306
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,600	6,456	7,160
従業員数 (名)	235	269	245

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

アパレル二次流通市場での事業展開を図るため、下記の会社と資本提携を実施し、関係会社（持分法適用関連会社）といたしました。

- (名称) 株式会社クラウンジュエル
- (住所) 東京都港区南青山六丁目7番2号
- (資本金) 227,575千円
- (主要な事業の内容) インターネットオークションサイト運営
- (議決権に対する提出会社の所有割合) 30.0%
- (関係内容) 資本及び業務提携

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	269 (159)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 3 連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングの従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	269 (159)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、正社員及び準社員の就業人員数であります。
- 2 臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは、EC事業の単一セグメントのため、事業部門別に記載しております。

事業部門	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
ストア企画開発事業	1,694	+41.4
合計	1,694	+41.4

(注) 1 生産及び受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。

2 ストア運営管理事業及びその他については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。

3 金額は、仕入価格によっております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは、EC事業の単一セグメントのため、事業部門別に記載しております。

事業部門	商品取扱高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	売上高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
ストア企画開発事業	2,688	+41.2	2,688	+41.2
ストア運営管理事業	8,545	+82.7	2,145	+93.2
その他	-	-	57	+2.9
合計	11,233	+70.7	4,891	+59.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は記載しておりません。販売の相手先は主に一般消費者であり(販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル㈱及びGMOペイメントゲートウェイ㈱に委託)、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国経済の高成長や政府による経済対策効果などを背景に一部景気回復の兆しがみられる一方で、ギリシャの財政危機に端を発した欧州の財政問題、為替の円高基調、失業率の高水準といった景気を下押しするリスクから、依然として自立回復には至っていない状況が続いております。そして、当社グループが軸足を置く衣料品小売業界におきましても、消費者による「節約志向」や「身の丈消費」により、消費者の慎重な購買行動は依然として根強い環境にありました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度を革命の一年と位置づけ、主力のEC事業により一層注力してまいりました。当第1四半期連結会計期間におきましては、ストア企画開発事業での取扱ブランドをテナント化する事業計画の第一弾である「Kai Lani」の出店をはじめ、「BAPY® (reprise)」など新規ショップ5ショップの出店、前期より実施しておりますテレビコマースをはじめとした積極的な広告宣伝の実施、並びに在庫管理の効率化、販売機会ロスの防止及び顧客満足度の向上を図るために一部取引先との在庫連動の開始など、お客様の認知度の向上と提供するサービスの更なる強化を図ってまいりました。会員数に関しましては、計画を若干下回っておりますが、前述の施策の効果や平均出荷単価の上昇により、商品取扱高を順調に増加させることができました。

平成22年6月末時点の会員数は2,197千人（前連結会計年度末比168千人増）、同様にアクティブ会員(注1)数は871千人（同69千人増）となっております。

また、メーカー自社EC支援事業(注2)におきましては、「ZOZOTOWN」でも人気のある「SHIPS」の自社ECサイト支援業務を新規に獲得することができました。

加えて、当第1四半期連結会計期間よりアパレル二次流通市場(注3)での事業展開を図るため、平成22年4月に、高感度ファッションアイテムに特化したオークションサイトを運営している(株)クラウンジュエルと資本提携を実施し、同社を当社の持分法適用関連会社としております。なお、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以上の結果、売上高は4,891百万円と前年同期比1,820百万円（前年同期比59.3%増）の増収、営業利益は1,125百万円と前年同期比596百万円（前年同期比112.6%増）の増益、経常利益は1,121百万円と前年同期比587百万円（前年同期比110.0%増）の増益、四半期純利益は613百万円と前年同期比311百万円（前年同期比103.0%増）の増益となりました。

(注1) アクティブ会員：過去1年以内に1回以上購入した会員

(注2) メーカー自社EC支援事業：当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。当該受託事業は、当社グループの将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

(注3) アパレル二次流通市場：アパレル中古商材流通市場、消費動向の多様化が進む中、よりよいものを安く購入したいという購入者ニーズの強まりなどから、その市場規模の更なる拡大が予想されております。

セグメントの業績については、当社グループはEC事業のみの単一セグメントのため、記載を省略しております。

なお、事業部門別の業績は、次のとおりであります。

ストア企画開発事業

平成22年6月末現在、ストア企画開発事業では46ショップを運営しており、当第1四半期の売上高は2,688百万円と前年同期比783百万円（前年同期比41.2%増）の増収、売上高全体に占める割合は54.9%（前年同期62.0%）となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める割合は23.9%（前年同期28.9%）となりました。

ストア運営管理事業

平成22年6月末現在、ストア運営管理事業では121ショップを運営しており、当第1四半期の売上高は2,145百万円と前年同期比1,034百万円（前年同期比93.2%増）の増収、売上高全体に占める割合は43.9%（前年同期36.2%）となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は8,545百万円と前年同期比3,867百万円（前年同期比82.7%増）の増収、商品取扱高全体に占める割合は76.1%（前年同期71.1%）となりました。

メーカー自社EC支援事業につきましては、平成22年6月末現在、7件の受託業務を行っておりますが、金額(売上高及び商品取扱高)が僅少なため、上記ストア運営管理事業の数値に含めております。

その他

その他の売上として、メディア事業、カード事業及び初期出店料等がありますが、当第1四半期におけるその他の売上高は57百万円と前年同期比1百万円（前年同期比2.9%増）の増収、売上高全体に占める割合は1.2%（前年同期1.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、11,255百万円となりました。これは、現金及び預金が703百万円減少、売掛金が504百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて21.6%増加し、1,017百万円となりました。これは、建物が66百万円増加、関係会社株式が94百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.2%減少し、12,272百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.6%減少し、4,833百万円となりました。これは、買掛金が313百万円減少、未払法人税等が384百万円減少、受託販売預り金が352百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて41.2%増加し、394百万円となりました。これは、資産除去債務として新たに93百万円を計上したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、5,228百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2.2%増加し、7,044百万円となりました。これは、当四半期純利益の増加による利益剰余金の増加613百万円、剰余金の配当による減少464百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より9.8%減少し、6,456百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果減少した資金は200百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,099百万円の計上による増加要因があったこと、一方、主な減少要因として6月末から実施したサマーセールに伴う第1四半期末時点での売上債権の増加504百万円、法人税等の支払額1,025百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果減少した資金は106百万円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出95百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果減少した資金は389百万円となりました。これは、主に配当金の支払額389百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,430,400
計	1,430,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	365,862	365,952	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式制度を採用して おりません。
計	365,862	365,952	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、3	667
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月2日 至 平成28年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 667 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年3月1日臨時株主総会決議及び平成18年3月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
- 2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。
- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{（又は処分する自己株式数）}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、2	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2、3	216
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3、4	2,889
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 2,889 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成18年9月28日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} (\text{又は処分する自己株式数})}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	243
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	2,889
新株予約権の行使期間	自平成21年1月19日 至平成28年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,889 資本組入額 1,445
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成19年1月18日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなどの処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行または自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}（\text{又は処分する自己株式数}）}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行または自己株式の移転を受けることができる新株予約権または新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なきには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)1,2	90	365,862	130	1,357,991	129	1,326,188

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 当第1四半期会計期間末日後、本四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式総数残高90株、資本金残高312千円及び資本準備金残高311千円、それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー(FMR LLC)から平成22年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成22年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受け、また、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルピー(平成22年5月にコロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシーに名称変更)及びその共同保有者であるメリルリンチ・インターナショナルから平成22年5月12日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山 トラストタワー	29,724	8.13
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、 デヴォンシャー・ストリート82	9	0.00

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・ア セット・マネジメント・エル ピー	アメリカ合衆国 60606 イリノイ州シカ ゴ市ウエスト・モンロー・ストリート 227 スイート3000	18,000	4.92
メリルリンチ・インターナ ショナル	Merrill Lynch Financial Centre 2 King Edward Street London EC 1A1HQ United Kingdom	614	0.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,862	365,862	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	365,862		
総株主の議決権		365,862	

【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	229,000	232,000	260,000
最低(円)	168,000	179,900	198,800

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,956,720	6,660,047
売掛金	3,287,019	2,782,548
有価証券	500,000	500,000
商品	922,378	1,114,732
その他	588,974	401,904
流動資産合計	11,255,093	11,459,232
固定資産		
有形固定資産	1, 2 464,768	1, 2 403,105
無形固定資産	57,228	51,207
投資その他の資産	495,900	382,970
固定資産合計	1,017,897	837,283
資産合計	12,272,990	12,296,516
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,868	742,665
受託販売預り金	2,636,230	2,283,966
未払法人税等	664,577	1,048,952
賞与引当金	140,758	92,026
ポイント引当金	271,101	234,813
その他	3 692,087	3 718,885
流動負債合計	4,833,622	5,121,309
固定負債		
退職給付引当金	180,332	164,904
役員退職慰労引当金	120,780	114,622
資産除去債務	93,607	-
固定負債合計	394,720	279,526
負債合計	5,228,342	5,400,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,357,991	1,357,861
資本剰余金	1,326,188	1,326,058
利益剰余金	4,360,188	4,211,193
株主資本合計	7,044,368	6,895,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,177	1,889
評価・換算差額等合計	2,177	1,889
新株予約権	2,457	2,457
純資産合計	7,044,648	6,895,680
負債純資産合計	12,272,990	12,296,516

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1 3,071,450	1 4,891,938
売上原価	2 1,245,647	2 1,893,482
売上総利益	1,825,803	2,998,455
販売費及び一般管理費	3 1,296,074	3 1,872,509
営業利益	529,728	1,125,946
営業外収益		
受取利息	2,827	2,311
受取配当金	820	489
その他	659	343
営業外収益合計	4,307	3,144
営業外費用		
株式交付費	15	-
為替差損	-	7,399
その他	-	178
営業外費用合計	15	7,578
経常利益	534,019	1,121,512
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,440
特別損失合計	-	22,440
税金等調整前四半期純利益	534,019	1,099,072
法人税、住民税及び事業税	282,295	655,290
法人税等調整額	50,505	169,744
法人税等合計	231,790	485,546
四半期純利益	302,229	613,525

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	534,019	1,099,072
減価償却費	27,568	26,637
賞与引当金の増減額(は減少)	41,400	48,732
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,160	36,287
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,284	15,428
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,942	6,157
受取利息及び受取配当金	3,647	2,801
為替差損益(は益)	-	7,301
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,440
売上債権の増減額(は増加)	593,023	504,471
たな卸資産の増減額(は増加)	25,171	191,409
仕入債務の増減額(は減少)	93,946	313,797
受託販売預り金の増減額(は減少)	471,324	352,263
未払金の増減額(は減少)	1,136	103,020
未払消費税等の増減額(は減少)	9,466	21,834
その他	41,012	37,542
小計	482,664	822,262
利息及び配当金の受取額	3,478	3,004
法人税等の支払額	639,986	1,025,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,843	200,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,609	8,603
無形固定資産の取得による支出	432	3,779
関係会社株式の取得による支出	-	95,150
その他	598	1,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,640	106,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	245	260
配当金の支払額	309,460	389,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,214	389,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	7,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,698	703,327
現金及び現金同等物の期首残高	5,113,086	7,160,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,600,387	6,456,720

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
（持分法の適用に関する事項の変更）

(1) 持分法適用関連会社の変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社クラウンジュエルを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数
1社

（会計処理基準に関する事項の変更）

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,892千円、1,892千円、24,332千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は93,607千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 340,255千円</p> <p>2 未利用地72,100千円が含まれております。</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 資金調達の安定化を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 318,486千円</p> <p>2 未利用地72,100千円が含まれております。</p> <p>3 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 資金調達の安定化を図るため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 600,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 600,000千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																						
<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,904,348千円</td> </tr> <tr> <td>受託販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,110,768千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">56,333千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,071,450千円</td> </tr> </table> <p>受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">4,677,753千円</td> </tr> </table> <p>上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">6,582,102千円</td> </tr> </table> <p>2 売上原価の中には、商品評価損112,586千円が含まれております。</p> <p>3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">41,400千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">18,051千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,942千円</td> </tr> </table>	商品売上高	1,904,348千円	受託販売手数料	1,110,768千円	その他	56,333千円	合計	3,071,450千円	受託販売分	4,677,753千円	EC事業全体	6,582,102千円	賞与引当金繰入額	41,400千円	退職給付費用	18,051千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,942千円	<p>1 売上高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">2,688,297千円</td> </tr> <tr> <td>受託販売手数料</td> <td style="text-align: right;">2,145,684千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,956千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,891,938千円</td> </tr> </table> <p>受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受託販売分</td> <td style="text-align: right;">8,545,614千円</td> </tr> </table> <p>上記に自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">EC事業全体</td> <td style="text-align: right;">11,233,912千円</td> </tr> </table> <p>2 売上原価の中には、商品評価損417,698千円が含まれております。</p> <p>3 「販売費及び一般管理費」の主な費用及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">48,732千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,428千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,157千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント販売促進費</td> <td style="text-align: right;">140,647千円</td> </tr> </table>	商品売上高	2,688,297千円	受託販売手数料	2,145,684千円	その他	57,956千円	合計	4,891,938千円	受託販売分	8,545,614千円	EC事業全体	11,233,912千円	賞与引当金繰入額	48,732千円	退職給付費用	15,428千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,157千円	ポイント販売促進費	140,647千円
商品売上高	1,904,348千円																																						
受託販売手数料	1,110,768千円																																						
その他	56,333千円																																						
合計	3,071,450千円																																						
受託販売分	4,677,753千円																																						
EC事業全体	6,582,102千円																																						
賞与引当金繰入額	41,400千円																																						
退職給付費用	18,051千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	5,942千円																																						
商品売上高	2,688,297千円																																						
受託販売手数料	2,145,684千円																																						
その他	57,956千円																																						
合計	4,891,938千円																																						
受託販売分	8,545,614千円																																						
EC事業全体	11,233,912千円																																						
賞与引当金繰入額	48,732千円																																						
退職給付費用	15,428千円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	6,157千円																																						
ポイント販売促進費	140,647千円																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">4,600,387千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,600,387千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	4,600,387千円	現金及び現金同等物	4,600,387千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,956,720千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,456,720千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,956,720千円	有価証券	500,000千円	現金及び現金同等物	6,456,720千円
現金及び預金	4,600,387千円										
現金及び現金同等物	4,600,387千円										
現金及び預金	5,956,720千円										
有価証券	500,000千円										
現金及び現金同等物	6,456,720千円										

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	365,862

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	2,457

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月26日 定時株主総会	普通株式	464,530	1,270	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、EC事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
19,248.22円	18,845.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,044,648	6,895,680
普通株式に係る純資産額(千円)	7,042,191	6,893,223
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,457	2,457
普通株式の発行済株式数(株)	365,862	365,772
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	365,862	365,772

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 830.11円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 823.13円	1株当たり四半期純利益金額 1,677.06円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 1,670.77円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	302,229	613,525
普通株式に係る四半期純利益(千円)	302,229	613,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	364,084	365,833
四半期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	3,085	1,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高に著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社スタートトゥデイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社スタートトゥデイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。